

CONTENTS

年頭所感 2

トピックス
■ 阿寒国立公園西別岳などで進む直轄歩道整備 3

特 集
■ 3R推進北海道大会2006 4・5
■ ウォームビズ 6
■ タンチョウ・ウミガラス 7

レンジャーの抱負 8・9

事業紹介
● 山や森の魅力を次世代に引き継ごう 10

イベント情報 11

Q&A 11

北のいきもの事典 12

人事異動 12

環^わの道^{みち}



第5号
2007.1



北海道地方環境事務所

環境省



北海道を「真の環境王国」に

北海道地方環境事務所長 浅野 能昭

新年、明けましておめでとうございます。

当事務所は、一昨年10月の設置以来2回目の新年を迎えました。心を新たに、本年も北海道の環境問題に取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

さて、冬の最中の北海道ですが、環境省では地球温暖化防止のため、「ウォーム・ビズ」、特に今冬からは家庭での「うちエコ」キャンペーンを展開しています。北海道産の食品は、自然に恵まれた環境から味も健康にも良いというイメージがあり、確かに冷涼な気候から農薬の使用量が少ないなどの事実もあります。しかし、こと道内のエネルギー使用になると、残念ながら年間全国平均の1.3倍のCO₂を出しており、とても環境に配慮しているとは言えません。道外者には暑すぎて閉口する場合もある冬の室内、寒い場合には室温設定を上げるのではなくもう1枚重ね着するという「エコ習慣」を広めていきたいものです。「冬に半袖」は、地球環境保全の上からは今や犯罪にも等しいものですね。

このように地球温暖化防止活動を例にとっても、その主役は一人一人の道民の皆さんであり、また、関係機関、事業者、市民団体、学識者等あらゆるステークホルダーの連携、協力が不可欠です。北海道を「真の環境王国」にしていくため、道民の環境意識の向上及び環境パートナーシップの強化が今年の大きな課題です。

また、道内の6つの国立公園は三位一体の改革による自治体への施設整備補助金の廃止により大きな変革期を迎えておりますが、今年は洞爺湖と羅臼のビジターセンターや美唄市の宮島沼水鳥・湿地センターが新たにオープンします。それらを拠点として国立公園やラムサール登録湿地などの保護管理の充実や情報提供の強化に取り組みます。さらに、希少な野生生物の保護、外来種対策、環境教育・持続可能な教育の推進、廃棄物・リサイクル対策など、この他の多様な仕事にも積極的に取り組む所存ですので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



大胆な中にも慎重かつ謙虚な姿勢で

釧路自然環境事務所長 渋谷 晃太郎

明けましておめでとうございます。

本年は、釧路湿原国立公園が成人式を迎える年になりました。この間、本公園の象徴ともいえるタンチョウも保護増殖事業によって1000羽を超え、文字通り千羽鶴になるなど、立派に成長したところもたくさんあります。一方で、ハンノキの増加や土砂流入など様々な問題が発生しつつあるため、自然再生事業が本格的に行われようとしています。未経験の事業ですから、大胆な中にも慎重かつ謙虚な姿勢で行わなければなりません。心を引きしめて事に臨みたいと思っています。

また、知床も世界自然遺産となり3年を迎え、だい

ぶ落ち着いたとはいえ、今年も多くの利用者を迎えることになると思います。また、年度末にはIUCNの視察が予定されています。世界自然遺産としての名に恥じない、充実した管理を進めていきたいと考えています。

阿寒国立公園では、優れた景観資源を生かした取組を、ラムサール登録湿地では連携の強化、希少野生生物の保護や外来種の駆除など、様々な課題についても積極的に取り組んでいきます。

以上、本年の抱負を含め年頭のご挨拶といたします。本年もご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

阿寒国立公園西別岳などで進む直轄歩道整備

西別岳は、阿寒国立公園のほぼ東端に位置する標高799.8mの山です。高山植物を数多く見ることができる山として地元の人たちに親しまれており、年間に3万人程度の登山者が訪れています。



▲稜線にある西別岳登山道(右奥が西別岳)

このような西別岳ですが、厳しい自然条件と利用者の踏圧によって、現在、登山道の浸食が進みつつあります。また、高山植物が盗掘される被害に遭っており、その盗掘跡に植生が回復せず、痛々しい姿をさらしています。



▲盗掘跡地にボランティアが対策を行った状況

しかし、幸いなことに西別岳では地元の標茶山岳会を始めとする地域のボランティアによって、これまで登山道の管理が行われてきました。



施工前

▲利用者の踏圧などで植生が衰退し、浸食が著しい箇所

そこで、これまで地元の努力によって管理されてきた西別岳登山道の管理体制を活かす形で登山道整備を行うこととしました。

そして、昨年度、西別岳登山道の整備計画を作成し、整備を行う上での基本的な考え方として、次の3つの方針を定めました。

- ①歩きやすくするための整備ではなく、自然環境(植生など)を守るための整備を行う
- ②地元による日常的な管理で対応できることは管理で対応することで、必要最小限の整備を行う
- ③人工的な整備を感じさせないために周囲に存在する自然素材を利用した整備を行う。

このような考え方のもと、今年度から実際に登山道整備に着手しました。工事の実施に先立ち、実際に工事を行う工事業者と今後管理を行っていく標茶山岳会を対象とした技術講習会



▲工事業者や山岳会を対象とした技術講習会を開催

を実施しました。また、実地の技術講習会として、今年度の工事の一部を山岳会に実施してもらいました。

同様の工事については、大雪山国立公園の姿見の池から沼ノ平の路線において平成17年から引き続き実施しています。大雪山国立公園では独自に策定した「登山道管理水準」や「登山道整備技術指針」に基づき、西別岳と同様に今後の登山道の全国的なモデルとなるよう整備を進めています。

今年度施工した登山道以外にも、まだ整備が必要な場所があります。今後、環境省ではこれらの登山道についても順次地元のみなさんと協力しながら整備を進めていきたいと考えています。



施工後

▲植生回復工事の施工状況

3R推進北海道大会2006を開催しました

北海道地方環境事務所では、11月11日～12日、札幌エルプラザにおいて「3R推進北海道大会2006」を開催しました。

この大会は、ごみのリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）という「3R」の取組を広く知っていただくことを目的に開催しているものです。



開会挨拶：浅野 能昭 所長



講演会

健康と環境に配慮したライフスタイルを表す言葉として近年注目を集めている「LOHAS（ロハス:Lifestyles Of Health And Sustainability）」について、國田かおるさん（NPO法人ローハスクラブ）にご講演をいただきました。ロハスとは何か、暮らしの中でロハスな生活を実践するためにはどうしたらよいかといったことについて、分かりやすくお話をいただきました。

シンポジウム

「やってみよう!行動する環境教育」をテーマにシンポジウムを行いました。学校、NPO、企業、自治体の関係者などをパネリストに迎え、それぞれの立場で実践されている環境教育について事例報告をしていただきました。また、これからの環境教育のあり方についてディスカッションしていただきました。



北海道ゼロ・エミ大賞

北海道環境生活部が「北海道ゼロ・エミ大賞」の表彰式を行いました。「北海道ゼロ・エミ大賞」は、道内の事業所が行う廃棄物などの発生・排出抑制に関する模範的な取組を道が表彰する制度です。今年度は、「有限会社ラッキーピーエログループ」が大賞を受賞しました。

もったいないバッグデザインコンテスト

「買い物にバッグをもっていこう」をテーマに、もったいないバッグ（買い物バッグ）のデザインコンテストを行いました。道内の小学生からデザイン画を募集した結果、126作品の応募をいただきました。大会では、来場した一般の方々が、第1次選考で事前に選定された10作品を対象に投票を行いました。その結果、3作品を優秀賞として決定しました。大会に来場した方々には、後日、優秀賞のうちもっとも多くの投票を得たデザイン画①をプリントした買い物バッグを差し上げました。



集

道大会2006

もったいないバッグデザインコンテスト 優秀賞デザイン画(3作品)



1 (岩田 美結さん・4年)



2 (米内 美穂さん・6年)



3 (間 優美さん・6年)

また、デザインコンテストの実施に先立ち、11月1日～12日の間、「もったいないバッグキャンペーン」を実施しました。消費者が進んでレジ袋の削減に取り組んでいただくよう、関係団体の協力を得て、スーパーなどにマイバッグの持参を呼びかけるポスターやステッカーを掲示していただきました。(ポスター、ステッカーの恐竜の絵柄は、絵本作家の宮西達也さんに作製していただきました。)



▲ポスター掲示



▲ステッカー配布

[写真提供:(株)札幌東急ストア]

3R社会を目指す道民交流会

大会2日目は、「3Rを推進するための人づくり」をテーマに意見交流会を行いました。学校、地域、職場など身近なところでごみの減量活動などに取り組んでいる方々にご参加いただきました。ごみ減量の活動を行う上での行政との連携のあり方や、それぞれの地域、団体での活動の輪を広げるための方法について活発な議論がなされました。



また、会場には「3R交流ひろば」としてふるしき活用の体験コーナーや、北海道認定リサイクル製品の展示スペースが設けられ、お子さんからお年寄りまで幅広い年代の方々にご来場いただきました。



ごみの「3R」を推進するためには、国民一人ひとりが限りある資源を大切に使うという「もったいない」の心を持ってライフスタイルを転換し、環境への負荷を小さくする取組を実践していくことが必要です。この大会が、改めてごみの発生抑制やリサイクルについてお考えいただくきっかけとなれば幸いです。

特集

ウォームビズ

WARM BIZ

ウォームビズ

北海道ウォームビズ・プロジェクト

北海道では、1人当たりの二酸化炭素(CO₂)の排出量が全国平均の約1.3倍と、家庭部門の排出量は全国平均を上回っています。とくに冬期間の暖房による二酸化炭素の排出を抑制することは、地球温暖化防止対策の重要な課題となっています。

そのため、北海道地方環境事務所、北海道経済産業局、北海道、北海道地球温暖化防止活動推進センター、北海道地球温暖化防止活動推進員連絡会及び北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議の6者では、オフィスの室温を20℃に設定し、働きやすく暖かく格好の良いビジネススタイルで過ごす「ウォームビズ」や、家庭での暖房温度の設定を1度下げる取組「うちエコ」を道民や事業者に広く呼びかける「北海道ウォームビズ・プロジェクト2006」を実施しています。

詳しくは⇒ホームページ <http://www.warmbiz-hokkaido.net/>をご覧ください。

「WARM BIZ宣言」をしてください!

道内の企業や団体に「宣言」をしてもらい、ウォームビズに取り組むことで、温室効果ガスの排出量抑制を目指すものです。宣言をしていただいた企業・団体名を北海道(環境道民会議)のホームページで随時紹介します。

「WARM BIZアイデア」をお寄せください

暖房に頼りすぎない冬の暮らしをテーマに、北海道の冬を暖かく過ごすアイデア(生活の知恵)や実践例を募集しています。皆様から寄せていただいた様々なアイデアを「北海道ウォームビズ・プロジェクト2006」の公式ホームページで紹介していきます。

遊びに来ませんか?「北海道ウォームビズ・セッション」

「聞いて・見て・遊んで・学ぶ温暖化」をテーマに、シンポジウムとエコ広場を同時開催します。

日時・会場:平成19年1月16日(火)午後1時30分~午後4時30分 札幌エルプラザ(札幌市北区北8条西3丁目)

●シンポジウム

①基調講演「環境の保全と次世代への継承」 講師:渡辺 豊氏(北海道大学大学院地球環境科学研究科助教授)

②パネルディスカッション(テーマ「衣食住から実践するウォームビズ」)

コーディネーター:荒磯 恒久氏(北海道大学教授・北海道大学創成科学共同研究機構リエゾン部長)

パネリスト:坂本 芳美氏(北海道地球温暖化防止活動推進員)、野口 泉氏(北海道環境科学センター職員)、林 美香子氏(フリーキャスター)、渡辺 豊氏(北海道大学大学院地球環境科学研究科助教授)

●エコ広場

①「遊んで学ぶ」ゾーン…子どもがゲームや実験を通じて遊びながら環境問題について学ぶ教室を開催します。

②「親子ウォームビズ・クッキング」ゾーン…体が暖まる省エネクッキング教室を開催します。

③パネル及び市内服飾専門学校の学生が作製した「ウォームビズファッション」、「デザイン画」を展示します。

WARM BIZで
うちエコ!

「うちエコ!でCO₂を減らそう!」をテーマに
「ウォームビズでうちエコ!フェスタ2006」を開催しました。

WARM BIZで
うちエコ!

環境省では、今年度の取組として、衣食住を通じて「家」の中からできる冬の地球温暖化防止対策「うちエコ!」を推進しています。この度、12月9日(土)~10日(日)、アリオ札幌(札幌市東区)において、環境省(チームマイナス6%)及び北海道新聞社の主催により、「うちエコ!」キックオフイベントを開催いたしました。

オープニングセレモニーでは、土屋品子環境副大臣、高橋はるみ北海道知事及び上田文雄札幌市長からそれぞれ冬の温暖化対策についてコメントをいただき、国、北海道、札幌市の3者が一体となって取組を行うことを宣言しました。(写真 左下)



また、うちエコフォーラムでは、八角親方(元横綱北勝海関)を囲み、道産食材をふんだんに使った、八角部屋のオリジナルちゃんこ鍋をつつきながら、鍋の魅力と効果についてお話いただきました。(写真 右)ちゃんこ鍋は、来場者にも振舞われ大盛況でした。



その他にも、料理研究家の小笠原登志子先生による「うちエコ鍋6カ条料理教室」や「うちエコ!クイズ」、さらには「ウォームビズファッションショー」などが繰り広げられ、買い物に訪れたみなさんに、「うちエコ!」について考えていただきました。

タンチョウフォーラム

11月17日(金)、帯広百年記念館において国の特別天然記念物タンチョウの現状と課題について考える「タンチョウフォーラム」が、北海道地方環境事務所とタンチョウ保護調査連合の共催で行われ、帯広市民など約120名が参加しました。基調講演では専修大学北海道短期大学の正富宏之名誉教授より、十勝地方におけるタンチョウの生息状況と今後の課題などについて報告が行われました。



タンチョウの学名のグルス・ヤポネンシスは、ラテン語で「日本のツル」という意味です。かつて北海道全土で見られたタンチョウは、乱獲や生息地となる広大な湿原が開拓されたことなどに

より、明治末期にはほとんど見られなくなりました。1952年には特別天然記念物に指定され、この頃から始まった冬の給餌やその後の地元の方々などの保護活動によって徐々に増加し、昨年1月にはついに1000羽を超えました。

十勝地方では1971年に初めて繁殖が確認されましたが、80年代までは営巣するのは5、6つがいで、夏場に飛来しても冬には釧路地方へ戻っていました。

その後、徐々に途中の河川などでも越冬するようになり、現在では約50つがいが飛来するようになりました。主な生息地

となる湿地の面積が9割も減少してしまった現在の十勝地方では、生息密度が他の地域に比べて非常に高い状況です。十勝地方のタンチョウは、農耕地など人の生活と近いところに生息しているのが特徴で、高い生息密度と相まって、農作物の食害や交通事故など、私たちの生活と関わる様々な問題が発生する可能性があります。

このようなことから、今後タンチョウの保護を考えていくためには地域が一体となり、人間側がタンチョウとの共存を理解し受け入れることが大切と、正富教授は強調されました。

最後に、タンチョウ保護調査連合の百瀬邦和代表が、今後も継続的な保護活動と地域住民の理解が必要であることを述べ、このフォーラムが地域の方々と一緒に考えていく上で大変有意義な機会になったと結んで、盛会裏に終了しました。



ウミガラス(オロロン鳥)羽幌報告会

10月28日(土)、ウミガラスの保護活動を地元の方々に広く知ってもらうことを目的に「ウミガラス(オロロン鳥)羽幌報告会」(北海道地方環境事務所、羽幌町共催)が羽幌町内で行われ、町民の方など約50名が参加しました。



ウミガラスは、その鳴き声から「オロロン鳥」という名でも親しまれ、羽幌町ではシンボリックな存在です。しかし、天売島以外ではウミガラスを見る機会がほとんどないため、ウミガラスを知っている

人は多くありません。

報告会では、最初に北海道海鳥センターの石郷岡氏より北海道海鳥センターでの普及啓発活動が紹介されました。環境教育は、「知らない」状態から「IN(知る)」で「興味」が生まれ、「ABOUT(理解)」はそれを深め、「FOR(行動)」で「自分には何ができるのか」を考えるという3段階に分けられること、そして、その理念に基づいて同センターでは、展示等(IN)、各種行事等(ABOUT)、老若男女を問わないボランティア活動等(FOR)を通した環境教育を展開しています。

北海道地方環境事務所からは、ウミガラス保護増殖事業について、羽幌自然保護官事務所の新村自然保護官と彦坂アクティビングレンジャーが報告しました。現在行っている保護対策は天売島の岩場での、デコイ(実物そっくりの模型)と鳴き声を流す音声装置による繁殖個体の誘引で、かつてのような繁殖コロニーを復活させようという試みです。

今年度はデコイと音声装置を強化した結果、最大50羽が誘引対策を行っている場所に飛来しました。これほどの数が飛来したのは実に14年ぶり、孵化には至らなかったものの2年ぶりの産卵も確認し、確かな手応えを感じた年となりました。

11月19日(日)には天売島でも報告会を開催し、島民の方々の貴重なご意見をいただきました。

これらの報告会を通じて、私たちの取組を知っていただくこと(IN)を契機に、さらに理解を深め(ABOUT)、共に保護活動を行っていくこと(FOR)につながっていくことを期待したいと思います。



2007年 レンジャーの 抱負



● 稚内自然保護官事務所

盛川 実 (もりかわ まこと)

最北の地稚内、「防人」にふさわしい所である。それぞれ特異の個性を誇る利尻・礼文・サロベツだけに自然再生、外来植物、登山道等施設整備、漂着ゴミ、鳥獣保護等、幅広い対策業務が新鮮でやりがいがある。

頼もしいAR、PV等と地道に取り組みたい。

稚内自然保護官事務所

利尻礼文サロベツ 国立公園

● 稚内自然保護官事務所

野川 裕史 (のかわ ひろし)

レンジャーは「有言実行」。自然保護に市民参加をという声を聞きますが、多くの方と協働するためにも、まずは自分から、一歩でも足を踏み出さねばと思うところです。



● 東川自然保護官事務所

松村 隆幸 (まつむら たかゆき)

大雪山の山岳地帯には、登山者が安全で快適に利用できるよう解説板や誘導柵等が設置されています。これらの中には役目を果たしていない標識類が見られ風致に悪影響をもたらしています。今年は関係機関と調整を図り、パークボランティアの協力を得て整理したいと考えています。



羽幌自然保護官事務所

● 上士幌自然保護官事務所

寺内 聡 (てらうち さとし)

昨年4月に前任地釧路より赴任して半年と少し、あっという間でした。東大雪ではその原始的な自然と融和した利用環境づくりのために、いくつもの新しい取組がはじまっています。新年も皆さんと一緒に新しい東大雪を目指して邁進します。



北海道地方 環境事務所

支笏湖自然保護官事務所

苫小牧自然保護官事務所

支笏洞爺 国立公園

洞爺湖
自然保護官
事務所

● 羽幌自然保護官事務所

新村 靖 (にいむら やすし)

学生時代に研究船で北太平洋を一月ほど航海し、それ以来船が滅法苦手になりました。見るだけでくらくらします。また、子供の頃から高いところが苦手でした。羽幌の仕事は、徹底的に船にのり、崖にのぼり、木に登ります。これまで、これからも。



● 支笏湖自然保護官事務所

齋藤 純一 (さいとう じゅんいち)

昨年は、支笏湖での動力船乗入規制やウチダザリガニ捕獲調査など新しい取組が始まりました。今年もこれらの活動を進めて確実に成果が上がるようにしたいと思います。



● 支笏湖自然保護官事務所

三島 喜久夫 (みしま きくお)

許認可事務、ウチダザリガニやアライグマの捕獲などあっという間に1年が過ぎ正月餅を食べる時期となりましたが、今年は、身体を鍛え、逞しい男になれるよう山歩きに積極的に取り組んでいきたいと考えています。



● 洞爺湖自然保護官事務所

鈴木 祥之 (すずき よしゆき)

今年4月には洞爺湖ビジターセンターのオープンを予定しており、一昨年にできた財田自然体験ハウスとともに洞爺湖周辺地域の自然体験活動・情報発信の体制づくりに力を入れたいと思います。



● 苫小牧自然保護官事務所

石田 守雄 (いしだ もりお)

今年もウトナイ湖鳥獣保護区において外来種(アライグマ等)の侵入防止対策と駆除に向けて汗を流し、野鳥の棲息環境を護っていきます。また、小学生から大人までを対象に野鳥の保護活動や野鳥との触れあいを主旨としたサークルを関係者と連携して取り組み、ミニ野鳥情報基地として発信していきたいと思っています。



● 上士幌自然保護官事務所

島影 芳治 (しまかげ よしはる)

今年は、シマフクロウ等希少野生動物の保護増殖やセイヨウオオマルハナバチ・ウチダザリガニ等の特定外来生物防除などについて積極的に取り組んでいきたいと考えています。特に、特定外来生物の防除については、地域住民や地元自治体・関係団体との連携をさらに図り、小中学生を対象とした環境学習についても実践したいと思っています。



●上川自然保護官事務所

三島 光博(みしま みつひろ)

新沼謙治「大雪よ」の歌詞の中で、大雪山は優しい眼差しでいつも見守ってくれる大切な「こころの友」と歌っています。大雪山に携わってまもなく3年を迎えようとしていますが、日々新鮮で厳しくも慈愛に満ちた懐深いメッセージを語ってくれるかけがえのない「あなた」のことを本年もしっかりと受け止めていきたいものです。



●上川自然保護官事務所

熊谷 信一(くまがい しんいち)

美しい山岳風景を見せる大雪山に関わって3年、この素晴らしい自然を後世に残すための取組を、パークボランティアはじめ多くの山の仲間たちや関係機関の協力を得ながら地道ではありますが一歩一歩確実に進めていこうと思います。



●阿寒湖自然保護官事務所

戸田 知美(とだ ともみ)

阿寒国立公園の多様な自然の魅力と今後の持続可能な利用について、地元の方々とともに考えていきたいです。

そして、公園の未来を考えた上で、前向きに積極的に仕事に取り組みたいと思います。



●ウトロ自然保護官事務所

河野 通治(こうの みちはる)

世界自然遺産・知床の魅力が失われることがないように、この地を初めて訪れた時の感動を忘れずに、適正な保護と利用の推進に向けた更なる取組を地元の方々と共に着実に進めていきたいと思ひます。今年も頑張ります!



●ウトロ自然保護官事務所

平井 泰(ひらい やすし)

平成17年4月にウトロに来て、もうすぐ丸2年。知床が世界自然遺産に登録され、登録前後の混乱の様子を現場の方々と一緒に見て、感じて来ました。この混乱は、新しい一歩を踏み出そうとするエネルギーが高まっているが、踏み出しあぐねていることの現れたと思ひます。今年も、より良い方向に向かって踏み出せるよう、現場の方々と一緒に考えていきたいです。



●羅臼自然保護官事務所

安藤 弘(あんどう ひろし)

知床が世界自然遺産に登録されて3年目。観光客が増え、野生動物との共生や国立公園の適正利用等の課題も山積している。現地の自然保護官として、知床国立公園の魅力を最大限発揮できるよう努力したいと思ひます。



●羅臼自然保護官事務所

若松 徹(わかまつ とおる)

今年は、新・羅臼ビジターセンターが完成する記念すべき年になります。これまで先人達が守ってきた豊かな知床の自然と培ってきた文化など、一人でも多くの方に知床を理解していただけるような施設、体制作りに取り組みたいと考えております。



●川湯自然保護官事務所

広野 行男(ひろの ゆきお)

今年もまた「手づくり感」「細やかさ」「こまめさ」をキーワードに、日頃における公園管理はもちろん、地域の景観づくり、公園利用の環境づくりに汗を流していきたいと思ひます。



●川湯自然保護官事務所

南川 秀男(みなみかわ ひでお)

摩周湖の透明度の低下、樹木の立ち枯れなどの保全策の検討議論が地元で行われています。そんな摩周湖の自然環境をさらに保全するために、地元の方や関係者の方と連携して、取り組んでいきたいと思ひます。



●釧路湿原自然保護官事務所

露木 歩美(つゆき あゆみ)

ヤチマナコが潜む人を寄せ付けない広大な環境に、それぞれの思いを抱いて多くの人が関わる釧路湿原は、難しい、でも底知れない可能性を秘めた国立公園だと感じています。それらを少しでも引き出す仕事ができればと思っています。



●釧路湿原自然保護官事務所

大木 庸子(おおき ようこ)

釧路湿原自然保護官を併任していますが、主として野生生物課の仕事をしています。身近にさまざまな野生動物がいるこの地での仕事に喜びを感じています。

希少種保護が前進するよう、今年もがんばりたいと思ひます。



東川自然保護官事務所

大雪山国立公園

上士幌自然保護官事務所

阿寒国立公園

川湯自然保護官事務所

阿寒湖自然保護官事務所

釧路湿原国立公園

釧路湿原自然保護官事務所

釧路自然環境事務所

ウトロ自然保護官事務所

羅臼自然保護官事務所

知床国立公園



山や森の魅力を次世代に引き継ごう

特定非営利活動法人 アース・ウィンド 代表 横須賀 邦子

アース・ウィンドは、北海道の自然を守り楽しむサポーターとして、山を愛する登山者や北海道の自然を守るナチュラルリスト等により運営されています。

営利部門にネイチャーガイド、登山ガイド、ガイド育成指導を実施し、非営利部門で山域を核にその周囲に広がる森や川を含めた環境保全活動と野外活動における安全管理指導を実施しています。

山岳域は人の影響を受けない自然が広がり原始的な景観を保っています。経験を重ね訓練を積んだ人だけが訪れることができる自然地域の厳しい自然条件の中で遊ぶサバイバル能力を高めるお手伝いと、山の魅力が損なわれぬようガイド自ら利用の方法を探り保全の意味や手法を参加者に知らせる交流や指導教育を図っています。

「リサーチ登山花ボランティア」

“大雪山の開花状況と雪融け状況調査”は、高山植物の踏付けや盗掘による環境悪化を最小にする意識を普及し、高山に分布する植物の脆弱さを理解学習する機会として調査活動を実施しています。大雪山赤岳・黒岳に4調査地を設け毎年6月から8月まで開花と雪融け状況を3日おきに記録するボランティア活動です。協力登山者から確実な状況報告が為されるよう研修指導してから調査票を回収し、データを研究者に生かしてもらうのも大きな目的です。“地球環境



▲黒岳2地点

温暖化による高山生態系の変化”をテーマにもつ研究者(北大地球環境研究科助教授:工藤岳)に5年間の調査結果を解析していただきそれを公表し国立公園の共有財産とします。一般登山者が開花状況を調査するのは容易ではなく研修半ばでくじける人もいますが(笑)、花好きな人達にとってこういう調査ができるのは興味深く幸せな作業です。



▲研修登山

(06年回収実績:黒岳NO1,NO2-28件 赤岳NO3,NO4-28件)

「エコ・ログ・クラブ」

人間は自然の一部です。森なくして生きていけません。都市ではほとんどなくなってしまった森と人との関係をエネルギーという分野でもう一度取り戻す試みとして森林作業をしながら里山再生に取り組みます。エコ・ログ・クラブは“身近な森で温暖化防止”“地域でリサイクルする暖房燃料”を目指しています。民家裏山の植林

地など協定を得て伐採し搬出した間伐材でペレットを製造し地域の暖房燃料としてリサイクルをすすめる活動です。里山保全は戦後一旦途絶えた「山村文化の伝承」を再生し里山景観と資源を持続させる知恵を地域住民と学びながら、エネルギーの利用を還元し暮らしに生かすエコなクラブです。

具体的にはなにをするの?~~~~~ 里山(民有のカラ松林)の下草を刈ったり枝打ちや伐木をします。間伐材をペレットストーブの燃料に加工します。~~~~~

ペレットストーブってなに?

ペレットストーブの「ペレット」とは、木材をおがくず状に粉碎し、それを高圧で圧縮・固形化した燃料のこと。燃焼効率がよく取り扱いも容易でCO₂排出が少ない安全な新燃料です。



▲水分測定器で乾燥度合いを調整しながら完成したペレット。艶やかでおいしそう。

などの化石燃料とは違い、樹木をエネルギー化する場合、伐採した跡地に植林をして丁寧に森を育てれば ほぼ持続的なエネルギー供給が可能です。「永続的持続可能な社会」=「リサイクル社会」を実現するエネルギー利用です。



◀2005年は台風18号の風倒木を原料とした地産ペレットを製造しました。

間伐のために不要とされた木材をエネルギーとして有効利用できるのがなよりの利点。枯渇が不安な石油

でも、森林作業は大変そう…いいえ、大丈夫です!

森の手入れには、チェーンソーなどの機械も使用します。こうした作業が全く初めての方でも、スタッフが丁寧に指導しますので大丈夫。



◀本職の人から説明を聞く!チェーンソーの説明を受ける。みんな真剣。

1月～3月のEVENT Information

現時点では日程が未確定なものや、日時・場所が変更される場合がありますので、それぞれの連絡先に直接お問い合わせください。

環境対策課から ☎011-251-8702

- 1月16日(火) 北海道ウォームビズ・セッション
～聞いて・見て・遊んで・学ぶ温暖化～
実施場所:札幌エルプラザ
- 1月29日(月)・30日(火)
温室効果ガス排出量算定方法・報告方法に関する相談会
実施場所:かでの2・7

EPO北海道から ☎011-707-7060

- 1月26日(金) CSRと環境パートナーシップ
実施場所:環境サポートセンター
- 1月下旬 環境に関する意見交換会
実施場所:函館市内

上川自然保護官事務所から ☎01658-2-2574

- 3月4日(日) スノーシュートレッキング
実施場所:旭が丘
- 連絡先:上川町公民館(☎01658-2-2371)

東川自然保護官事務所から ☎0166-82-2527

- 3月4日(日) 春の息吹と動植物の自然観察
実施場所:東川町天人峡温泉クルミの沢
- 連絡先:東川町公民館(☎0166-82-3200)

上士幌自然保護官事務所から ☎01564-2-3337

- 1月28日(日) 冬の自然観察会1回目
- 2月25日(日) 冬の自然観察会2回目
実施場所:糠平温泉周辺から三股周辺
- 連絡先:上士幌町ひがし大雪博物館(☎01564-4-2323)

洞爺湖自然保護官事務所から ☎0142-76-4877

- 2月3日(土) 子どもパークレンジャー
「足跡探し・あなたもアースレンジャーだ!」
実施場所:洞爺湖町財田自然体験ハウス周辺
- 連絡先:NPO法人当別エコロジカルコミュニティ
(☎0133-22-4305)

釧路湿原自然保護官事務所から ☎0154-56-2345

- 2月3日(土) 子どもパークレンジャー
「エゾシカの生息調査をしよう!」
実施場所:塘路湖エコミュージアムセンター周辺
- 連絡先:子どもパークレンジャー東北海道事務局
川湯エコミュージアムセンター内(☎015-438-4100)

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターから ☎0144-58-2231

- 1月14日(日) ウトナイ子ども探検クラブ
- 2月11日(日) 自然体験ウトナイの冬を味わおう!
〈のんびり観察会〉
- 3月中旬 明け方にマガンを観る会
実施場所:ウトナイ湖野生鳥獣保護センター周辺
- 1月28日(日) 傷病鳥獣救護ボランティア養成講座
実施場所:ウトナイ湖野生鳥獣保護センター

層雲峡ビジターセンターから ☎01658-9-4400

- 1月21日(日) 冬の大雪山麓を歩く〈1〉(月見山ほか)
- 2月18日(日) 冬の大雪山麓を歩く〈2〉(パノラマ台ほか)
- 3月18日(日) 冬の大雪山麓を歩く〈3〉(黒岳ほか)
- 3月11日(日) 大雪原生林観察会
実施場所:大雪原生林

阿寒湖エコミュージアムセンターから ☎0154-67-4100

- 2月4日(日) ひょうたん沼スノーシューハイキング
- 2月18日(日) エゾシカ観察ハイキング(ポッケ～大島周辺)
- 3月11日(日) 白湯山スキーハイキング

川湯エコミュージアムセンターから ☎015-463-4100

- 11月21日(日) 歩くスキーで行くアカエゾの森
実施場所:川湯エコミュージアムセンター周辺
- 2月25日(日) 屈斜路湖御神渡し観察
- 3月11日(日) 冬の摩周湖外輪を歩く

温根内ビジターセンターから ☎0154-65-2323

- 1月14日(日) 厳冬の湿原ハイク
- 2月4日(日) 歩くスキーで冬の湿原ハイク
実施場所:温根内ビジターセンター周辺
- 3月4日(日) 鳥の巣箱を作ろう
実施場所:温根内ビジターセンター

塘路湖エコミュージアムセンターから ☎015-487-3003

- 1月13日(土) 塘路湖不思議発見
- 2月3日(土) スノーシューで冬の自然を楽しもう
実施場所:塘路湖エコミュージアムセンター周辺
- 3月3日(土) 雪原歩人温泉浴
実施場所:茅沼「蝶の森」
- 1月14日(日) バードカービング講座(4回目)
- 2月18日(日) バードカービング講座(5回目)
- 3月11日(日) バードカービング講座(6回目)
実施場所:塘路湖エコミュージアムセンター

Q & A コーナー

Q 知床半島先端部地区には「立ち入り自粛要請」が出されていますが、今後立ち入ることができなくなってしまうのでしょうか?

A 知床は、平成17年に世界自然遺産に登録されたこともあり、利用者数が増加し、過剰な利用による自然環境への影響が心配されています。このため、緊急的な対策として知床半島先端部地区には「立ち入り自粛要請」が出されていますが、一定人数の利用者だけがその地区に立ち入ることができる制度である自然公園法に基づく「利用調整地区」の指定など、知床の自然を守るためのルールを検討を進め、適正な利用を目指しています。

北のいきもの事典

「エゾシカ」 アイヌ語名:ユク

北海道東部に位置する阿寒国立公園は、エゾマツ、トドマツなどの針葉樹とニレ、シナノキなどの広葉樹が混じりあった森（針広混交林）が広がっており、中でも、阿寒湖畔エコミュージアムセンター（以下、阿寒湖畔EMC）裏の森では、エゾリス、エゾモモンガ、エゾシカをはじめアカゲラ、ゴジュウカラなどの野鳥や湖岸沿いの地熱地帯、いわゆるポツケ（泥火山）など、阿寒ならではの自然の魅力を感じることができます。

阿寒湖畔周辺の森林一帯は、冬期間（12月～4月）において、エゾシカにとってはなくてはならない格好の棲みかであり、もともとここに棲息するエゾシカと周辺から集まるエゾシカの一大越冬地として利用されています。

エゾシカは、ニホンジカの仲間、その中でも体の大きさは最も大きく、北海道、特に道東部を中心に広く分布しています。体重は雄で130～140kg、雌で90～100kgに達します。食性は、夏場は草本や牧草類を、冬場は雪の下のササや樹木の樹皮を食べます。繁殖期は10～11月頃で、出産期は翌年の5～7月頃です。また、エゾシカの繁殖力は極めて強く（妊娠率は90～100%）、雌は通常1頭



▲越冬期のエゾシカの親子



▲オヒョウニレの樹皮食害



▲ネット巻きの様子

をほぼ毎年出産します。

近年、道東を中心にエゾシカの個体数が急増し、厳冬期の餌不足から発生する樹皮剥ぎの被害が深刻な問題となっています。阿寒湖畔の森林一帯も例外ではなく、阿寒湖畔EMCの裏に広がる森では、イチイ、シウリザクラ、オヒョウニレの3樹種に被害が集中しています。

ここでは、森の所有者である（財）前田一步園財団の協力のもと平成17年から12月の冬場に、阿寒湖畔EMC運営推進協議会主催の自然ふれあい行事として「ネット巻き体験会」を行っています。これは、エゾシカによる樹皮食害を少しでも軽減させようと、将来、母樹となる木や被害の多い樹種の幹にプラスチックネットを巻いて森を護るという作業です。

北海道各地では、この他にもエゾシカによる樹皮食害を防ぐ対策、エゾシカの個体数を適正に保護管理していく対策、また、エゾシカ肉の資源を有効活用しようとする対策など、森とエゾシカと人が共生していくためのさまざまな取組が行われています。

阿寒湖自然保護官事務所 自然保護官補佐 福井 絵美

人事異動

11月1日付

○ 釧路自然環境事務所世界自然遺産専門官併任
河野 通治（ウトロ自然保護官事務所・首席自然保護官）

表紙写真

- ▽撮影場所：阿寒国際ツルセンター
- ▽撮影者：音成 邦仁 氏
- ▽写真提供：（財）日本野鳥の会
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
- ▽解説：「鳴き合い」は、つがいの絆を深めたり、周囲に対する存在の誇示や縄張りの主張などの意味があると言われ、その声は、1～2kmも離れたところまで響き渡ります。



編集後記

昨年1月に「環の道」創刊号が発行されて1年が経ちました。この1年間、多くの方々の温かいご支援とご協力に支えられ、試行錯誤を繰り返しながら5回発行することができました。心からお礼申し上げます。今年も、皆様に親しまれる広報誌を目指して、編集担当者一同がんばって参ります。

発行：環境省

北海道地方環境事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1番地 ユーネットビル9階
TEL (011) 251-8700・FAX (011) 219-7072
http://hokkaido.env.go.jp/

釧路自然環境事務所

〒085-8639 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階
TEL (0154) 32-7500・FAX (0154) 32-7575